

明石市介護サービス事業者連絡会 運営規約改定（案）

現 行	改 定 案
<p>【総会】 第10条 総会は、この連絡会最高の意志決定機関であり、運営方針、事業計画、予算・決算、運営規定の改正、その他の重要事項を審議・決定する。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 定期総会は、6月に開催する。</p>	<p>【総会】 第10条 総会は、この連絡会最高の意志決定機関であり、運営方針、事業計画、予算・決算、運営規定の改正、その他の重要事項を審議・決定する。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 定期総会は、毎年5月又は6月に開催する。</p>